

請 願 書

請 願 番 号	第 1 3 号	受理年月日	令和 8 年 8 月 2 7 日
請 願 者	住 所 ○○○○○○○○○○○○ 代表者 安藤 由美		
紹 介 議 員	田中 一崇		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

1 件 名 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業に関する市民への適切な周知及び意見反映を求める請願

2 要 旨 現在、上尾市及び伊奈町における将来の安定的かつ適正なごみ処理を確保するため、上尾伊奈資源循環組合を事業主体として、新たな広域ごみ処理施設の整備が令和 1 5 年度稼働開始を目標に進められている。ごみ処理施設は、市民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であるとともに、施設の整備や運営には長期にわたり多額の経費を要することから、市民の理解と協力を得ながら事業を進めていくことが重要である。

本事業に関する具体的な協議及び事業の実施については、上尾伊奈資源循環組合が主体となって進めるものであるものの、上尾市も同組合を構成する自治体として、市民に最も身近な基礎自治体の立場から、事業の内容や進捗について適切に情報を提供するとともに、市民の疑問や意見を把握し、必要に応じて同組合へ伝えていく役割を担っている。また、本事業は施設の計画、設計、建設、稼働開始まで長期間にわたって進められることから、市民への周知についても一時的な説明にとどめるのではなく、事業の進捗や重要な節目に応じて継続的に行うことが必要である。

さらに、市民から寄せられた疑問や意見について、単に把握するだけではなく、それらがどのように検討され、どのように対応されたのかを可能な範囲で市民に示すことは、行政への信頼を高め、市民の理解と納得を得ながら事業を進める上で重要であると考えます。

今後、令和 1 5 年度の稼働開始に向けて事業が具体化していく中で、上尾市として上尾伊奈資源循環組合と十分に連携しながら、市民への分かりやすい情報提供、市民の意見を把握する機会の確保及びその対応状況の共有に努め、市民と行政との相互理解のもとで事業が進められることを求め、以下の事項について請願する。

3 理 由 1 事業の進捗に応じた、適切で分かりやすい情報提供を行うこと
上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業について、上尾伊奈資源循

環組合と十分に連携し、施設整備の必要性、計画内容、事業費、今後のスケジュールその他市民生活に関係する事項について、上尾市としても市民に分かりやすく情報提供を行うこと。

また、計画、設計、建設等の事業の重要な節目に応じて適時に情報提供を行うとともに、特定の広報手段に限定することなく、情報を得にくい市民や事業の影響を受ける地域を含め、多様な市民に必要な情報が届くよう努めること。

2 市民の意見を把握し、その対応状況を共有する取組を行うこと

本事業について、市民が疑問や意見を伝えることのできる機会の確保に努めること。寄せられた意見については、市として対応可能な事項について適切に検討するとともに、上尾伊奈資源循環組合において検討すべき事項については同組合へ伝達するなど、市民の意見が事業に可能な限り反映されるよう努めること。

また、市民から寄せられた主な意見や疑問、それらに対する検討・対応の状況について、個人情報等に十分配慮した上で、可能な範囲で取りまとめ、市民への情報に努めること。

以上